#1

シェアハウスの運営管理の実態と課題

Issues and Challenges of the Shared Housing Administration

○松林優奈*1,齊藤広子*2

MATSUBAYASHI Yuna, SAITO Hiroko

This study aims to clarify the Shared Housing's administration business and its challenges. Shared Housing is a living style where you can have your private room and share the other facilities. Usually there is an entrepreneur to manage the shared facilities and some entrepreneur holds events to encourage resident's relationship. In addition, the administration has its diversity. In order to understand Shared Housing administration business, this research focuses on three attributions. First, the characteristic of the entrepreneur. Second, the building attribution. Finally, the resident's attribution. These three facts will lead to understand the situation and challenges toward the Shared Housing administration business.

キーワード:シェアハウス、運営管理、事業者

Keywords: Shared Housing, Administration Business, Entrepreneur

1. 研究の背景

近年、シェアハウスと呼ばれる共同居住型賃貸住宅が 増加している(1)。家賃相場が高く,好立地な東京都心部の エリア(2)で、入居に際した初期費用を低く抑えられ、安 く住めるなどという理由から 20 代~30 代の男女に人気 がある(3)。供給物件数や住戸数に関しては 2013 年から 2016年にかけて約1.6倍に増加している。シェアハウス 物件数の7割が東京都内、また8.5割が首都圏近郊にあ り、一人暮らしをすると初期費用や家賃が高額になる首 都圏でのシェアハウス住戸数の増加が目立つ。その増加 の要因としては、シェアハウスの認知度、注目度が上が ったことが考えられる⁽⁴⁾。認知度が上がった背景として はテレビドラマの影響が考えられ、これによりシェアハ ウスという居住形態が広く認知されるようになった(5)。 シェアハウスを扱う事業者数は、1999年からみると2013 年には約21倍に増加し2、物件や事業者が急激に増加し た。それに伴い、シェアハウスの物件や運営も多様化し

2. 研究の目的

以上を背景に、シェアハウス運営管理事業者の運営管理方法やその体制の多様化により、取り組み内容が事業者ごとに異なるため、サービスの質の差が生じる、入居者・事業者間で誤解が生じるケースもあると考えられる。そこで本研究では、シェアハウス運営管理事業者の運

Graduate School, Yokohama City University
Prof. School of International Liberal Arts Yokohama City Univ. Ph.

つつある。その一方で、入居者がシェアハウスの運営管理に関する情報を入居前に得ることに限界があり、入居後の生活に対する期待値に差異⁽⁶⁾がある、あるいは国際交流型シェアハウスで外国人入居者とコミュニケーションがうまく取れず入居者の不満が大きくなる⁽⁷⁾といったことが発生しており、シェアハウスの運営管理、コミュニケーションの重要性が再認識される現状となっている。以上より、シェアハウスを安心な居住の場とするための要素として、運営管理事業者の運営管理方法が入居者の暮らしに大きく影響すると考えられる。

^{*1} 横浜市立大学都市社会文化研究科、博士前期課程

^{*2} 横浜市立大学国際教養学部、教授、博士(学術)

営管理方法の実態に注目し、①事業者の属性:事業者の 業種、所在地、スタッフ数、運営管理物件数、運営開始 時期、②運営管理物件の属性:物件コンセプト、取り組 み、1部屋あたりの家賃、共用しているモノ・場所、③ 居住者の属性:平均年代、外国人入居者について把握し た上で、上記の①、②、③がシェアハウス運営管理事業 者の運営管理にどのように影響を与えているか、その実 態と課題を明らかにすることを目的としている。

3. シェアハウス運営管理事業者の定義と本研究の位置づけ

シェアハウスを「家族や親類(交際相手も含む)以外の他人と生活関連施設等を共用し、入居者一人一人が個室あるいはベッド単位で居住に関する契約を結ぶ住居」⁽⁸⁾と定義し、その運営管理している事業者をシェアハウス運営管理事業者は一般の賃貸住宅とは異なり、生活の質を向上させるために、入居に際したルールの設定、イベントといった様々なサービスを入居者に提供している。本研究でのシェアハウス運営管理とはシェアハウスに関わる企画、不動産仲介、建物の管理、人の管理、シェアハウスの管理といった一連の業務(表-6 a.~e.)をさすこととする。

シェアハウス運営管理事業者に関する先行研究では、シェアハウス運営管理事業者のタイプに多様性があること ⁷¹⁸⁾⁹⁾、運営管理事業者によるサービスが充実してきていることが ⁷¹⁰⁾が挙げられている。上記の研究より、シェアハウス運営管理事業者にも機能面を重視する事業者、入居者間コミュニティを重視する事業者、入居者との交流を大切にする事業者、すべてを一任する事業者が存在するのではないかと考える。また事業者が入居者に提供するサービスが充実してきていることにより、シェアハウスは新しいライフスタイルを提供できる居住形態である可能性があると考える。

4. 研究の方法

①シェアハウス運営管理事業者の実態を明らかにするために事業者リストを作成する。その作成方法はシェアハウス物件掲載ポータルサイトの「ひつじ不動産」と「ゲストハウスバンク」に掲載されている運営件数3件以上のシェアハウス運営管理事業者を選出し、さらに検索エンジンにて「シェアハウス」と検索し、検索にかかる運営件数3件以上のシェアハウス運営管理事業者を選出した。なお、運営管理物件数が少ないと運営管理方法が確

立していない可能性があるため物件数は3件以上と設定した。

上記の方法でリストアップした運営管理事業者は 112 社となり、112 社を対象に運営管理事業者の業種、業務内容、運営管理方法や手法、運営管理物件の属性といった特徴を各事業者のホームページやポータルサイトより把握する。情報収集は 2018 年 10 月に実施した。

②上記 112 社の運営管理事業者にアンケート票を送付し、得られた結果よりシェアハウス運営内容を把握し、運営管理事業者の実態を明らかにする。アンケートの総質問数は計 26 間で事業者・物件・入居者の属性、シェアハウス運営に関する質問を行った。具体的な項目は表-5の1から 25 および表-6 の項目である。さらにタイプ別に運営管理事業者に聞き取り調査を実施し、その運営管理方法の詳細を明らかにする。調査期間は 2018 年 11 月~12 月、アンケートの回答件数は 37 件で回答率が 33%、そのうち聞き取り調査を 8 社に対して実施した。

以上の調査を踏まえ、シェアハウス運営管理事業者の 運営管理体制、運営管理方法の実態、それを踏まえた課 題について考察する。

5. シェアハウス運営管理事業者の概要(112社)

①シェアハウス運営管理事業者(以下、事業者)の概要 はじめに事業者の所在地を明らかにする。事業者の所 在地の73.0%が東京都内、84.7%が首都圏近郊にある。そ の理由としては相場家賃が全国的に高い東京で居住する には立地が良く、安く住めるシェアハウスの需要が高い からであると考えられる。また、事業者も現場に行く必 要があるため、東京近郊に多いと考えられる。運営管理 物件数に関しては、最も割合の多い物件数は 10 件まで で、1 件から 20 件までの事業者が 67.9%である(表-1)。 また、シェアハウスポータルサイトを使用している事業 者は 95.5%で、ホームページのみでの入居者募集を行な っている事業者は少ない。シェアハウスポータルサイト を利用する理由として、一般の賃貸住宅のポータルサイ トでは運営管理に関する情報や、設備などに関する情報 がないためである。シェアハウスのポータルサイトでは、 建物に関する情報が少ないが、運営管理に関する情報が 多くなっている(表-2)。こうした情報も含めて、入居者 はシェアハウス選んでいると考えられる。

表-1 シェアハウス運営管理事業者概要(112 社)

所在地	東京都72.3%,神奈川県12.5%、そ
	の他関東5.4%、中部地域2.7%、関
	西地域7.1%
運営管理物件数	1~10件:42.9%、11~20件:25.0%、
	21~30件:12.5%、31~40件:6.3%、
	41~50件:4.5%、51~70件:2.7%、
	それ以上:4.5%
HPでの入居者募集	している81.3%、していない18.7%
物件掲載ポータルサイトの使用	している95.5%、していない4.5%

表-2 一般的な賃貸住宅とシェアハウスポータルサイトの掲載内容の比較

		不動産賃貸・仲介	シェアハウス
	=n./#		717/1/7
	設備	×	Ũ
	写真	0	()
専用部	占有面積	0	○ (専用部のみ)
等用即	向き	0	×
	間取り	0	×
	階数	0	×
	管理スタイル	×	0
運営管理	清掃	×	0
建西日柱	ルール	×	0
	イベント	×	0
共用部	設備	×	0
スカル	写真	○ (外観)	○ (リビング等)
	物件PR	×	0
	所在地	0	0
	パノラマ(写真)	0	×
	築年数	0	×
物件情報	建物種別	0	×
	構造	0	×
	駐車場	0	×
	周辺情報	0	0
	賃料・その他費用	0	0
参考:Si	uumo/ひつじ不動産	○:項目あり	×:項目なし

②兼業の業務内容

各事業者の会社概要に記載されている業務内容を分類すると、シェアハウス運営管理業務以外だと不動産関連業を行っている事業者が多いことがわかる。それ以外には、ホテル、旅館、飲食店のサービス系、IT、教育関係、金融・保険、建設といった様々な業務を兼業している(表-3)。また、シェアハウス運営管理に特化している事業者は計16事業者で、他業種の事業者が多い。

表-3 シェアハウス運営管理事業者の業務内容(複数該当)

	不動産賃貸	48.2%	***	外国人関連	4.5%
	不動産運営管理	34.8%	教育	保育所	0.9%
不動産関連	不動産取引	33.9%		投資	0.9%
	不動産コンサルティング	24.1%	金融・保険	金融商品取引	0.9%
	その他	12.5%		保険代理	5.4%
	ホテル・旅館	8.0%	建設業	リフォーム	14.3%
	飲食店	6.3%	建议未	総合建築	8.9%
サービス	イベント企画	3.6%		デザイン	4.5%
	警備	0.9%	その他	イベント企画	3.6%
	その他	11.6%		記載なし	17.0%
IT	情報・広告	8.9%			

③運営物件のコンセプト

各事業者のホームページで物件や事業者のシェアハウスに関するコンセプト(経営方針)を把握したところ、

立地、入居のしやすさ、価格といった利便性(17.9%)を重視するもの、テーマによる入居者のコミュニティ性(18.8%)を重視するもの、設備、サービスといった機能性(28.6%)を重視するものがある(表-4)。このように事業者によってシェアハウスの供給や経営に対する考え方に違いがある。事業者は物件の提供だけでなく、その他の付加価値(生活面におけるサービス、テーマなど)を提供しているという特徴がある。なお、二つ以上のコンセプトを持つ事業者がいる一方で、コンセプトがない事業者も約4割を占めている。

表-4 シェアハウスのコンセプト(112社 HPより、複数該当)

タイプ	コンセプト	項目	割合				
	立地	地域限定	2.7%				
	五地	駅近	2.170				
		ニーズに合うシェアハウス					
	入居のしやすさ	保証人不要	3.6%				
利便性		短期入居可					
们民任		シンプル会計					
	リーズナブル						
	価格	手軽で身軽な住まい方	11.6%				
		安くて便利					
		低価格					
	設備	家具家電付き	5.4%				
	IX VIII	共用部分の充実	J.470				
		ハウス間の移動可能					
		英語対応					
	サービス・管理面	品質の高い管理・運営					
		コンシェルジュによる定期巡回					
機能性		清潔					
1000 HE III		入居後のコミュニケーション	23.2%				
		知人の宿泊可能	23.2/0				
		体験入居					
	サービス・生活面						
		女性に優しい					
		快適な暮らし					
		女性専用					
		カフェ暮らし					
		レトロ					
		成長の場					
		ペット可					
コミュ		かわいい					
ニティ	テーマ	おもしろい	20.5%				
-)1		一人だけど一人じゃない					
		仲間と暮らす					
		海のある湘南でのシェア生活					
		テーマがある暮らし					
		国際交流					
		ニーズに合わせて選べる					
		御飯がおいしく食べられる					
		ちょうどいい					
		一生の財産になる経験					
		長期滞在型居住施設					
	その他	豊富な物件数	13.4%				
		多様なシェアハウス					
		住みたい住居					
		法令順守					
		丁寧な入居審査					
		安心安全な暮らし					
	記載なし	43.8%					

6. アンケート回答事業者の運営管理の実態 (表-5)

アンケートに回答した 37 社の運営管理事業者の概要 を示したものが表-5 である。全体 112 社に対して事業者 所在地(記載なしを除いた場合)、運営管理物件数からみると、概ね同様の傾向である(表-50.)。

① 事業者の属性 (表-5 1.から7.)

運営管理物件数は10件までの事業者が35.1%、11~20 件までの事業者が24.3%で全体の6割を占める。1物件 あたりの部屋数は6~10部屋が45.9%、次に11~19部屋 が多く32.4%である。また、10部屋以下が半数を超える。 運営するシェアハウスの所有形態は自社所有が 27.0%、 サブリース(借り上げ)が 40.5%、管理委託が 32.4%であ り、自社所有とサブリースの事業者は計 67.5%である。 つまり、約7割の事業者は運営管理だけでなく自社所有 やサブリースをし、家賃収入を得ている。運営開始時期 は、2006年~2015年の間に運営開始した事業者が72.9% と多い。運営管理に携わるスタッフ数が5人以下の事業 者は 70.2%である。スタッフ数に対して扱う物件数を比 較したところ、1人は20件まで、2~3人は40件まで、 4~5人は70件までと人員数と運営管理物件数は比例す る。事業者の対応可能言語は、英語のみの事業者が35.1% と一番多く、次に多いのは日本語のみの事業者で21.6%、 3番目に多いのが英語と中国語と韓国語で13.5%であり、 外国語対応を行っている事業者は約8割でみられる。

②物件の属性 (表-5 8.から 9.)

一部屋当たりのシェアハウスの平均家賃は 5~8 万円 未満が計 78.3%である。東京都 23 区のワンルームの平均 相場家賃と比較したところ、ワンルームの平均相場家賃 は 5.6 万円~8.2 万円であり 110、ワンルームとシェアハウスでは大きく変わらない。しかし、シェアハウスの場合は初期費用、敷金礼金がかからないことが多く、使用する備品が整備されていることから、入居に関わる費用を抑えることができると考えられる。共用物として整備しているものとして一番多いのは家電(100%)、次にシャワールーム(97.3%)、3 番目は家具(94.6%)である。また、ゲストルームを備えている事業者もある。

② 居住者の属性 (表-5 10.から12.)

入居者の平均的な年代は 20 代の入居者が 70%、30 代の入居者が 27%と若者が多い。シェアハウスの特徴として短期入居可能である物件が多くあり、入居者の平均居住年数が1年未満の事業者が48.6%、1~2年未満が40.5%、2年以上が10.8%で、短期間での入居が顕著である。外国人入居者がいると回答した事業者は89.2%と多い。

表-5 シェアハウス運営管理事業者の概要

表-5	シェアハウス	ス運営管理事業者の概要
	0.事業者の所在地	東京都(59.5%)、神奈川県(5.4%)、その他関東(0%)、中部地域
	a 11 11 111	(2.7%)、関西地域(2.7%)、記載なし(29.7%)
	1.物件数	1~10件(35.1%)、11~20件(24.3%)、21~30件(10.8%)、31~40 件(10.8%)、41~50件(5.4%)、51~70件(5.4%)、71~90件
		(0.0%)、それ以上(8.1%)
	2.物件あたりの部 屋数	1~5部屋(8.1%)、6~10部屋(45.9%)、11~19部屋(32.4%)、 20~49部屋(8.1%)、50部屋以上(5.4%)
	3.シェアハウスの	自社所有(27.0%)、サブリース(40.5%)、管理委託(32.4%)
	所有形態 4.所有者(家主)	
V / 高 I 工	4.57有省(水土) との連絡頻度	頻繁に連絡をする(10.7%)、定期的に連絡をする(67.9%)、特に 連絡はしない(10.7%)、その他(10.7%)
	5.シェアハウス運	2000年以前(10.8%)、2001~2005年(8.1%)、2006~2010年
	営の開始時期 6.シェハウス運営	(35.1%)、2011~2015年(37.8%)、2016年~現在(8.1%) 1人(10.8%)、2~3人(40.5%)、4~5人(18.9%)、6~10人
	に携わる人の人数	(16.2%)、それ以上(13.5%)
	7.対応可能な言語 数(複数回答)	英語(23.2%)、中国語(8.9%)、韓国語(6.3%)、フランス語 (2.7%)、スペイン語(0.0%)、日本語が話せることが前提(9.8%)
	8.平均家賃	3万円未満(0.0%)、3~4万円未満(10.8%)、4~5万円未満
物件の		(10.8%)、5~6万円未満(37.8%)、6~7万円未満(21.6%)、7~8万円未満(18.9%)、8~9万円未満(0.0%)、それ以上(0.0%)
	9.共用物・部分と	LDK(89.2%)、家具(94.6%)、家電(100.0%)、シャワールーム
	して整備している もの(複数回答)	(97.3%)、風呂(75.7%)、食器(78.4%)、自転車(27.0%)、ゲストルーム(10.8%)、その他(37.8%)
	10.入居者の年代	10代(0.0%)、20代(70.3%)、30代(27.0%)、40代(2.7%)、50代
入居者 の属性	11平均居住年数	(0.0%)、それ以上(0.0%) 3ヶ月未満(0.0%)、3~6ヶ月(21.6%)、7~1年未満(27.0%)、1~2
	1117列冶江平数	年未満(40.5%)、2年以上(10.8%)
	12.外国人入居者の 有無	いる(89.2%)、いない(10.8%)
	15111	定期的にコミュニケーションをとる(45.9%)、入居者から連絡
	り方	がない限り、こちらから連絡しない(8.1%)、イベントや物件巡回時に入居者の状況を確認する(45.9%)
	14.入居者間交流促	
	進イベントの主催	運営管理事業者(43.2%)、居住者(13.5%)、管理会社&居住者(5.4%)、していない(24.3%)、物件による(13.5%)
		ウェルカムパーティー(16.1%)、趣味(4.5%)、BBQ(14.3%)、食
	のための取り組み やイベント内容	事会(16.1%)、食事会(16.1%)、地域イベントへの参加(6.3%)、 掲示板やノートの設置(17.9%)、定期的な入居者ミーティング
	(複数回答)	(3.6%)、行なっていない(2.7%)、その他(4.5%)
	16.シェアハウスの コンセプト(複数 回答)	国際交流(16.1%)、趣味(6.3%)、食(4.5%)、DIY(2.7%)、ベット(1.8%)、コミュニティ(17.9%)、その他(9.8%)
	回	男性が行うことが多い(27.0%)、女性が行うことが多い (21.6%)、両方が分担して行う(51.4%)
	18.外国語対応は外 部に委託している か	している(9.1%)、していない(90.9%)
		初期費用を低額に抑えている(21.4%)、立地・築年数を考慮
シェア	組み(複数回答)	(7.1%)、清掃は入居者に任せる(8.0%)、キャンペーンを行う (16.1%)、特にしていない(1.8%)、光熱費・インンターネット
ハウス		代を家賃に含める(0.9%)
運営	20.長期居住の取り 組み(複数回答)	快適な居住空間づくり(30.4%)、緊急時のサポート体制の強化 (14.3%)、運営シェアアウスの移動間割引(16.1%)、初期費用を
	12 / (12.8/12.17)	低額に設定(17.0%)、その他(6.3%)
	21.魅力的な居住空間作りのための取	共用部分の充実(23.2%)、プライバシー(23.2%)、家具・家電を
	り組み(複数回	揃えている(27.7%)、共用部分の清掃を定期的に行う(24.1%)、 コミュニケーション(2.7%)、その他(2.7%)
	答)	
	22.安宝性担保のための取り組み(複	セキュリティーシステムの強化(14.3%)、ハウスルールの周知 (28.6%)、迅速な緊急時対応(26.8%)、複製不可能な鍵を導入
	数回答)	(7.1%)、連帯保証人(0.9%)、その他(1.8%)
	23.ハウスルール周 知の取り組み(複	物件訪問時に確認(24.1%)、居住者ミーティング(5.4%)、掲示 板やノートの設置(21.4%)、規約確認(26.8%)、メールで連絡
	数回答) 24.外国人入居者の	(0.9%)、SNSの使用(1.8%) 特にない(9.8%)、外国語でのハウスルール(14.3%)、外国語に
	ための取り組み	よる契約書の作成(11.6%)、外国語による対面対応(12.5%)、緊
	(複数回答)	急時の外国語対応(12.5%)、その他(1.8%)
		特にない(4.5%)、入居者トラブルの対応(19.6%)、入居者の入 退去が多い(8.0%)、空室が多い(5.4%)、スタッフの人員不足
	答)	(9.8%)、入居者がルールを守らない(15.2%)、家主との意見が
		合わない(1.8%)、近隣住民からのクレーム(2.7%)、その他 (4.5%)
		-

④シェアハウス運営管理 (表-5 13.から25.)

事業者は入居者と定期的にコミュニケーションをとり (91.7%)、交流促進の取り組みとして、ノート・掲示板 の設置、食事会、ウェルカムパーティー、BBQの実施を 行っている。イベントの主催は事業者が行う場合が多い (48.6%)。運営物件のコンセプトとしては、コミュニテ ィづくり、国際交流を掲げている事業者が多い。事業者 は入居者のために様々な取り組みを行っており、低額居 住のために、初期費用を低額に抑える、キャンペーンを 実施している。長期居住のためには快適な居住空間づく りに取り組む事業者が多い。魅力的な居住空間づくりの ために家具家電を揃える、共用部分の清掃を定期的に行 う、プライバシーの確保、共用部分の充実に取り組む事 業者が多い。入居者の安全性担保のためにハウスルール の周知、迅速な緊急時対応に取り組む事業者が多い。ハ ウスルール周知のために規約確認、物件訪問時に確認、 掲示板やノートの設置に取り組む事業者が多い。

外国語対応に関しては、外部委託する事業者が 9.1%を 占める。外国人対応の課題はハウスルールの周知、対面 対応、緊急時対応、契約書の作成が挙げられる。ただし、 課題が特にないと回答した事業者は 35.4%で、問題を問 題として捉えきれていない現状がある可能性がある。

シェアハウス運営管理上の課題は、入居者のトラブル 対応(19.6%)や入居者がルールを守らない(15.2%) といったことが多く挙げられ、その他にも人員不足、入 退去が多いなどの課題がある。

7. 運営管理業務の担当者

アンケートに回答した 37 社のシェアハウス運営管理 事業者において運営管理業務を誰がどのように行なって いるかをみる (表-6)。その業務内容を a. 企画、b. 不動 産仲介、c. 建物の管理、d. 人の管理、e. シェアハウス運 営に分類する。 c ~e の業務は一般的なシェアハウス運 営管理業ならでの業務である。自社で業務を遂行する割 合が基本的には高いが、特に建設業者のローンの斡旋と 共用スペースの清掃は5割以下の事業者でのみ自社で行 われている。表-6 中の a~d の各業務のうち、自社で行 われている。表一6 中の a~d の各業務のうち、自社で行 う割合の低い業務に注目し、これらを a から1つ、b か ら1つ、c から1つ、d から1つ、e から1つ選び、それ らの項目によりタイプ分けを設定したものが表-7 であ る。事業者自らが行う業務は○、それ以外が行う時は× と示している。

特徴として、事業者タイプ A~C はイベントを実施し、

入居者間や入居者・事業者間のコミュニティを重視している傾向にある。それらの事業者のうち、一社で行うものを A. 総合管理型(表-7 パターン 1)、清掃を外部に委託するものを B. 建設・コミュニティ重視型(表-7 パターン 2)、建設ローンの斡旋を外部に委託し、さらに一部は清掃も外部委託しているものを C. コミュニティ重視型(表-7 パターン 3 と 4)とする。事業者タイプ $D\sim F$ はイベントを実施しない事業者である(表-7 パターン 5 から 9)。これらの事業者タイプに事業者の属性、物件の属性、入居者の属性がどのように影響を与えているのかについて、表-5 における 1. 物件数、2. 一物件あたりの部屋数、3. 所有形態、6. 運営スタッフ数、11. 平均入居年数、26. 運営管理上の課題の 6 つの項目において分析したところ、以下の 1) ~ 6) が明らかになった。

表-6 運営管理業務の担当者

	10.16.46	白社で	他社に	家主が	入居者	
業	担当者 務	行う	委託	行う	が行う	その他
	家賃やコンセプトの事業企画	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
a.企画	間取りなどのプランニング	83.8%	8.1%	2.7%	0.0%	5.4%
a.正回	建設業者のローンの斡旋	45.9%	0.0%	16.2%	0.0%	37.8%
	物件の賃料設定	94.6%	0.0%	2.7%	0.0%	2.7%
	賃貸借契約の作成	97.3%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
b.不動	入居希望者の物件への案内	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
産仲介	入居審査の選定	94.6%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%
	賃貸借契約の締結(仲介含む)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
c.建物	日常的な建物修繕の実施	73.0%	21.6%	2.7%	0.0%	2.7%
の管理	共用スペースの清掃	45.9%	29.7%	0.0%	21.6%	2.7%
の官柱	物件の定期巡回	91.9%	5.4%	0.0%	0.0%	2.7%
	入居者交流イベントの実施	75.7%	0.0%	0.0%	8.1%	16.2%
d.人の	入居者からの相談対応	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
管理	入居者からのクレーム対応	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	近隣住民等への対応	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
e.シェ	電化製品や家具等の購入	89.2%	0.0%	8.1%	0.0%	2.7%
アハウ	生活ルールの作成	91.9%	0.0%	0.0%	5.4%	2.7%

表-7 業務内容のタイプ (事業者タイプ)

パター	建設ロー	契約の締	共用ス	イベント	生活ルー	事業者タイプ	該当件数	
ン	ン斡旋	結	ペース清	実施	ル作成	争未有メイノ	設当け数	
1	0	0	0	0	0	A.総合運営管理型	7(A-1)	
2	0	0	×	0	0	B.建設・コミュニティ型	9(B-2)	
3	×	0	×	0	0	C.コミュニティ重視型	12(C-3,C-4)	
4	×	0	0	0	0	0.4 (4 年) 1 至 此至	12(0 3,0 4)	
5	0	0	×	×	×	D.建設重視型	2(D-5,D-6)	
6	0	0	×	×	0	0.建议主儿主	2(D-3,D-0)	
7	×	0	0	×	0	E.賃貸住宅管理型	2(E-7)	
8	×	0	×	×	×	F.契約締結型	5(F-8.F-9)	
9	×	0	×	×	0	1.大小州和	J(1-0,1-3)	
	〇:自社で行う ×:他社に委託、家主が行う、入居者が行う、その他							

1)物件数と事業者タイプの関連については、A タイプでは運営管理できる物件数には限度があり 40 件まで、C タイプは 50 件まで、B タイプは物件数が 90 件以上もある。その理由は物件数が多くなると、清掃を外部委託しているであるからと考えられる。イベントの実施、共用スペースの清掃と入居者に深く関わるほど、運営管理物件数

が少ない傾向にある。

- 2) 1 物件あたりの部屋数と事業者タイプの関連については、A タイプの 85.7%が 10 部屋までと少なく、手厚く入居者対応をしていると考えられる。B タイプは $1\sim50$ 部屋以上と様々で、清掃を他社に依頼しているため部屋数が限定されていない。C タイプの 83.3%が 19 部屋までと B タイプより部屋数は少ない。
- 3)シェアハウスの所有形態と事業者タイプの関連については、管理委託を受けている事業者が C タイプでは 58.3% と多い。 C タイプはコミュニティ重視型でシェアハウスらしいサービスの提供を所有者が期待していることに要因があると考えられる。
- 4) 運営スタッフ数と事業者タイプの関連については、A~Cタイプは2人~5人の割合が高く、スタッフ数が少ないのに対して、D~Eタイプは4人以上の割合が高いという傾向がある。しかし、事業者タイプによりスタッフ数も様々である。これは、各事業者の経営方針や戦略によってタイプが決まり、スタッフ数がタイプを規定しているわけではないと考えられる。
- 5)入居者の平均入居年数と事業者タイプの関連については、A~Cタイプは29.7%の事業者が1年~2年未満また2年以上と入居期間も長い傾向にあり(D~Fは21.6%)、D~Fタイプでは29.7%の事業者が3~6か月また7か月~1年未満と入居期間が短い傾向にある(A~Cは18.9%)。以上より、入居者との交流が多い事業者では、その分対面することも多く、それが入居者の安心に繋がり、入居者の平均入居期間に影響すると考えられる。
- 6) 事業者タイプと運営管理上の課題の関連については 「入居者トラブル」では、A~Fタイプ全ての事業者タイ プで50%以上が課題だと感じている。「スタッフ数」に関 しては、A~Cタイプのように入居者との対面をより多く している事業者のうち、C だけが 50%の割合で不足して いると感じており、その要因としては物件数も1物件あ たりの部屋数もAより多く、さらに共用部の清掃といっ たサービス提供を行なっているからであると考えられる。 「入居者がルールを守らない」に関しては、A~Cの事業 者タイプでは 14.3%~44.4%の事業者が課題と感じてお り、D~Eでは80%~100%が感じていると差がある。これ は、A~Cの事業者は入居者との関わりが D~Eの事業者 と比較しても多いからと考えられる。入居者が事業者ス タッフの顔を把握していることで、問題が起きた時に入 居者に知らせやすく、入居者自身もルールを守ろうと働 く可能性があると考えられる。

8. インタビュー実施事業者の位置付けとその実態(表-8)

運営管理の実態を詳細に把握するために、A. 総合運営管理型、B. 建設・コミュニティ型、C. コミュニティ重視型、D. 建設重視型、F. 契約締結型の5タイプの事業者に聞き取り調査を実施した(表-8)。インタビューより明らかとなったタイプ別の課題を①から⑤で示す。

①総合運営管理型

Aの事業者タイプの3社について、物件数は1件~40件まで、部屋数に関しては6部屋~10部屋、3社ともコミュニティをコンセプトとしており、運営管理事業者、そして時には入居者主催のイベントを開催している。平均家賃は6万円~7万円の事業者と7万円~8万円の事業者がある。入居期間は1年~2年未満とシェアハウスにしては長い。その理由として入居者間、入居者・事業者間の関係が比較的築けているからと考えられる。しかし、こだわったコンセプトを持つ事業者が多く共感できない入居者にとっては入居しにくい物件となる可能性があることが課題として挙げられる。

②建設・コミュニティ型

Bの事業者タイプは1社で、運営管理物件数が11件~20件、部屋数が11部屋~20部屋、利便性をコンセプトとしている事業者のため、家賃は5万円~6万円と低価格である。大型物件のみでイベントは主催し、ほかの物件では入居者に一任している。入居者の居住期間は3ヶ月~6ヶ月未満と短く、ハウスルール周知のための取り組みは契約時の説明と掲示板でのアナウンスのみである。このタイプの課題は事業者と入居者のコミュニケーションは少ないということが挙げられる。

③コミュニティ重視型

Cの事業者タイプの2社について、運営管理物件数が41件~50件、平均部屋数が1部屋~10部屋、コミュニティをコンセプトとしている事業者で、イベントは運営管理事業者によって開催されている。家賃は4万円~5万円の事業者と6万円~7万円の事業者があり、前者は入居者と棚をDIYで作り、後者はテーマ性のある居住空間を演出するなど、両社ともに女性専用物件を手がけている。居住期間は7ヶ月~1年未満と1年~2年未満である。入居者との関わり方に着目すると、事業者5はノートを使用し連絡をしているのに対して、事業者6は対面での交流を意識的にしており、性質としては総合運営管理型と類似している。このタイプの課題として入居者との関わりが多く人員不足になりやすいことが挙げられる。

表-8 インタビュー対象事業者の概要

事業者	1	2	3	4	5	6	7	8
事業者タイプ		A.総合運営管理型		B.建設・コミュニティ型	C.⊐ ミ ュニ	ティ重視型	D.建設重視型	F.契約締結型
物件数	1~10	31~40	11~20	11~20	41~50	41~50	21~30	51~70
1物件あたりの部屋数	6~10	6~10	5~6	11~19	6~10	1~5	11~19	11~19
所有形態	自社所有・他社にサブ リース・他社に管理業務 を委託	サブリース・管理委託	管理委託	自社所有	サブリース・管理委託	自社所有	サブリース・管理委託	管理委託
平均家賃	7~8万円	6~7万円	6~7万円	5~6万円	6~7万円	4~5万円	7~8万円	5~6万円
運営スタッフ数	2~3名	6~10名	3名	3名	5名	7名	6~10名	6~10名
物件の特徴	国際交流・趣味・コミュ ニティ	国際交流・食・DIY・成 長と挑戦・コミュニティ	ペット飼育可	国際交流・コミュニ ティ・コストパフォーマ ンス	野菜・趣味など	DIY、女性のサポート	コミュニティ	国際交流
入居者の平均居住年 数	1年~2年未満	1年~2年未満	1~2年未満	3~6ヶ月未満	7ヶ月~1年未満	1~2年未満	1~2年未満	3~6ヶ月未満
入居者間交流イベン トの主催	運営管理事業者	運営管理事業者・入居者	運営管理事業者・入居者	運営管理事業者・入居者	運営管理事業者	運営管理事業者	入居者	入居者
イベントの内容	ウェルカムパーティー・ BBQ・地域イベントへの 参加	定期的な食事会兼ミー ティング	パーティー・動物関連の イベント	ウェルカムパーティー	ウェルカムパーティー・ BBQ	DIY	BBQ・食事会・ウェルカ ムパーティー	食事
入居者・事業者間交 流	イベントへの参加	イベントへ参加	イベントへの参加	SNSを使用	物件巡回時	物件巡回時	イベントへの参加	SNSを使用
低額居住のための取 り組み	初期費用・キャンペーン	水道・光熱費折半・清掃 は各自で行う・初期費用 を抑える	初期費用を抑える・立 地・築年数で安くする	自社で物件を所有し、リ ノベーションをしている	キャンペーン	初期費用無料	キャンペーン	物件の構造上低価格で貸 し出している
長期居住の取り組み	快適な居住空間づくり・ 緊急時サポート体制・ シェアハウス間移動割引	快適な空間づくり・緊急 事サポート	快適な居住空間づくり・ 運営するシェアハウス間 移動割引	快適な居住空間作り・ シェアハウス間移動割引	入居審査重視・再契約の 手数料割引	信頼・安心・住みやすい を心がけている	リビングルームの充実	入居者と定期的に連絡を 取る
魅力的な居住空間づ くりのための取り組 み	設備充実・プライバシー 確保・家具家電・清掃	プライバシー・設備の充 実・定的にコミュニケー ション	設備の充実・プライバ シー・家具家電、共用部 分の清掃	ホームパーティーなどの 入居者間コミュニケー ション	家電家具へのこだわり	家具・家電・設備の充実	広いリビングルーム	共用部分の設備の充実・ プライバシー・家具家 電・管理会社による清掃
入居者の安全性の担 保の取り組み	セキュリティーシステム の導入・ハウスルールの 周知・迅速な対応・複製 不可能なカードキー	迅速な緊急事対応・入居 者同士の見守り	セキュリティーシステム の導入・ハウスルールの 周知・迅速な対応	セキュリティーシステム の導入・迅速な緊急事対 応・ハウスルールの周知	複製不可能なカードキー	24時間対応・モニター付 きインターホン	オートロック・監視カメ ラ・住宅保険	ハウスルールの周知
ハウスルール周知の 取り組み	物件訪問時に確認・規約 確認・ノート	入居者ミーティング	物件巡回時にチェックし 掲示板やノートで知らせ る・入居者規約の確認	契約時に説明する・ノー トや掲示板	シェアノートの使用・付 箋を貼る・メールの送信	入居時の規約確認・掲示 板	掲示板やノート	物件訪問時に確認する
事業者からみた運営 管理上の課題	物件化の判断・入居者間 トラブルの対応	海外の人が多く入退去が 多い事	もっと多世代にしたいが 年齢制限のない物件に 限って若い入居者が多い	長期居住・外国人を増やす	人員不足・入居者との距 離・ルールの周知	騒音	ブランディング	人員不足
外国人入居者の割合	約10~20%	約40%	約1%	約10~20%	不明	約50%	約10%	約40%
対応可能な言語	英語	日本語・英語	日本語	英語	日本語	日本語・英語・中国語・ 韓国語	日本語・英語	日本語・英語・中国語・ 韓国語
言語の外部委託	している	していない	していない	していない	していない	していない	している	していない
外国人入居者対応内 容	ハウスルール・契約書の 作成・対面対応	ビデオチャット・ハウス ルール・緊急事対応・対 面対応・英語webサイト	なし	なし	なし	契約書・ハウスルール・ 対応・案内	保証会社を使用	契約書も各言語で作成、 HPは英語・中国語・韓国 語対応、対面対応
外国人入居者課題	トラブル時の外国語対応 窓口がない	生活習慣が違う	事業者の外国語のレベル が低い	なし	なし	生活習慣が違う	生活習慣が違う	連絡なしで帰国
その他	立地や駅距離などの環境 面と賃貸相場などの需要 と供給のバランスを大切 にしている	コミュニティや入居者間 の関わりを大切にしてい る、清掃は入居者で行う	尖らせたコンセプトを持 つことでコミュニティが でき自然と人が集まる	建設から不動産仲介を行 うため比較的格安	インテリアにこだわり生 活が楽しくなるような要 素を取り入れている	30代までの女性専用物件	入居者との距離が近く維 持管理に役立っている	韓国のワーキングホリデ イ、プログに物件情報を 掲載をしている

④建設重視型

Dの事業者タイプの1社は、運営管理物件数が21件~30件、平均部屋数が11部屋~19部屋、コミュニティをコンセプトとしている事業者で入居者間交流促進のために、リビングルームを広めに確保し、ソファや大きなテーブルを置くなどしている。また、事業者はイベントを企画しないが、入居者が行っている。家賃は7万円~8万円と高額で、その分、設備を通して付加価値の提供に注力している。居住期間は1年~2年未満で、事業者は積極的に物件に訪れているため、入居者・事業者間の信頼関係が構築されている。このタイプの課題は、家賃が高額になりやすいことが挙げられる。

③ 契約締結型

Fの事業者タイプの1社は、運営管理物件数が51件~70件、平均部屋数が11部屋~19部屋、コミュニティをコンセプトとしている事業者で外国人の入居者が多くス

タッフも多国籍である。イベントは開催しておらず、入居者同士の意向で開催されることがある。入居者と事業者の対面での交流はなく、入居者の居住期間は3ヶ月~6ヶ月未満と短い傾向にある。しかし、家賃設定も5万円~6万円と比較的低額で、運営管理物件数も多いことから、このタイプの課題としては、入居者との交流は人員不足の都合で難しく、入居者とのコミュニケーション不足があることが挙げられる。

8. 結論

本研究により、シェアハウス運営管理の課題として入居者のトラブル対応、入居者がルールを守らない、入退去が多いといった入居者事業者間の問題、スタッフ数不足といった事業者側の問題が挙げられる。現状として、様々な事業者がそれぞれの経営方針のもとで運営管理を行なっており、業種のバックグラウンドもそれぞれ異な

ることから、運営管理方法における多様性がみられる。 それらの多様性をふまえて、運営管理方法として総合運営管理型、建設・コミュニティ型、コミュニティ重視型、建設重視型、賃貸住宅管理型、契約締結型の事業者タイプに分類ができる。総合運営管理型、建設・コミュニティ型、コミュニティ重視型の3つのタイプはイベントなどを通じて入居者の直接対応をしているため、他の事業者タイプよりも入居者と多く関わっている。

事業者タイプと運営管理上の課題や平均入居期間の関 連で明らかになったように、入居者との関わりを重視す るか否かで入居期間と事業者が感じる課題に差が生じて いる。「入居者がルールを守らない」と感じている事業者 は入居者と関わらない事業者に多く、入居者と関わるこ とが多い事業者は、入居者と話しやすい環境があり、そ こに信頼や安心感が生まれている。入居者と定期的に対 面することによって、入居者がルールを守るようになり、 入居者対応も容易となっている。また、入居者と対面し て交流している事業者における入居者の平均入居期間は、 入居者と対面していない事業者と比較しても長い入居期 間となっている。これらの結果は、入居者の満足度を示 すひとつの指標と考えられる。入居者が安心して快適に 居住するには、専用部分における設備、共用部分におけ る設備だけでなく、事業者の運営管理方法、そして顔が 見えるか見えないかというサービスの内容も大きく影響 を与えるものと考えられる。

以上をふまえて、シェアハウスにおいては、マンションや一般的な賃貸住宅のように標準的な管理委託方法が存在しない。そのため、その運営管理方法には多様なケースがあり、それらがシェアハウスの付加価値になっているが、十分な情報が開示されていない場合にはトラブルや問題に発展する可能性もある。ゆえに、シェアハウスの運営管理に関する考え方の整備とともに、どのようなサービスがどの程度あるのか、例えば、イベントを実施しているのか、共用部の清掃は誰が行うのか、物件の定期巡回はあるのか、これらの頻度なども、取引時の開示情報とすることが必要と考えられる。

今後、シェアハウスが安心した居住の場となるためには、事業者向けの運営管理業務の手引書の作成や、事業者の問題意識の向上を目指し、運営管理方法の整備とともにシェアハウス運営管理の質の違いを消費者自身が判断できる情報開示による市場の整備が必要であると考える。

【注釈】

- (1) 供給物件数や住戸数に関しては 2013 年 \sim 2016 年の期間で約 1.6 倍に成長した(参考文献 1))。
- (2)シェアハウス物件数の7割が東京都内、また8.5割が首都圏近郊にある(参考文献1))。
- (3)シェアハウス入居者の入居理由 44.6%が「家賃が安いから」、32.8% が「立地が良いから」と回答した(参考文献2))。
- (4)シェアハウス運営開始理由として、「事業を通じて社会に貢献したい為」29.2%、「保有物件を有効活用するため」27.3%、「シェアハウスの認知度・注目度が高まっているため」16.5%という回答が挙げられる(参考文献3))。
- (5)2008 年にフジテレビ系列で放送された「ラストフレンズ」というドラマがある。このドラマでは様々な悩みを持つ若者たちが温もりを求める場としてシェアハウスが登場しており、「シェアハウス」というワードが世間に広まった。2014 年には「テラスハウス」というシェアハウスを舞台にしたリアリティ番組が放送され、若者の間で人気のある番組となった。この番組は、一つ屋根の下で複数の男女がシェア居住をする様子を記録したリアリティ番組である。
- (6)筆者が運営に携わった大学が借り上げているシェアハウスは、入居 検討者は「国際交流型シェアハウス」であるため、多くの国際交流が できると考えるが、実際には事業者主催のイベントが少なく、入居者 の希望とは異なるということが過去にあり、課題となった。
- (7)シェアハウスでは一般的に外国人が多いが(表-5 12.)シェアハウス運営においてはコミュニケーションが取れないことは入居者の不安や不満につながる。例えば上記のシェアハウスでは事業者が外国語による対応を行えず、大学を通じて通訳を依頼していたので入居者対応に時間がかかり、入居者の不満が募るという問題があった。
- (8)参考文献6)を参考とし定義をした。

【参考・引用文献】

- 1) 日本シェアハウス連盟「シェアハウス市場調査 2016 年度版」
- 2) 国土交通省住宅局、「シェアハウス等における契約実態等に関する調査報告書」、平成 26 年
- 3) 国土交通省住宅局、「H30 年共同居住型住宅の居住、運営実態調査報告書」
- 4) 日本シェアハウス連盟「シェアハウス市場調査 2013 年度」
- 5)国土交通省住宅局、「シェアハウスガイドブック」、発行年度不明 6)国土交通省、「民間賃貸住宅における共同居住形態に係る実態調査 報告書」、平成24年3月、3頁
- 7)澤和也・高井宏之、東海地域におけるシェア居住の実態―管理・運営者を持つシェアハウスの登場とその拡がり一、日本建築学会大会学術講演梗概集、2012 年 9 月、1173-174 頁
- 8)平山雄磨・大沼正寛、仙台市内におけるシェアハウスの運営実態、日本建筑学会東北古知研究報告集計画を第70日、東京29年6月
- 日本建築学会東北支部研究報告集計画系第 79 号、平成 28 年 6 月、 135-136 頁
- 9) 中川みな・斎尾直子、シェアハウスの居住実態とシェア居住の多様性に関する研究、2012 年度日本建築学会関東支部研究報告集 II、2013年3月、313-316頁
- 10)鈴木優里・司馬麻未・三好庸隆、近年におけるシェアハウスの動向 についてーシェアハウスの動向と実態に関する研究—、平成24年度日 本建築学会近畿支部研究発表会、1-4頁
- 11) suumo 相場家賃 https://suumo.jp/chintai/soba/tokyo/ 最終閲覧 2019.6

【謝辞】

本研究を進めるにあたり、シェアハウス運営管理事業者には多くの協力を得ました。ここに記して感謝の意を表します。